

旅行業務取扱手数料表

海外旅行

当社では、お客様のご旅行の取扱に際しまして、旅行業法の定めに基づき、旅行業務取扱料金として次の料金を申し受けます。

手配旅行契約成立後の取消しの場合、取扱料金・手数料はご返金致しかねますので、予めご了承ください。

内容			取扱料金	変更手続料金	取消手続料金	特記事項
〔1〕 取 扱 料 金 及 び 変 更 ・ 取 消 手 続 料 金	日本発国際航空券	1名1件	5,500円	海外航空券取消料・変更料の規則をご確認下さい。		
	現地発着航空券のみ	1名1件	5,500円			
	その他運送機関	1名1件	5,500円			手配内容により別途料金が発生する場合があります。
	パーツ手配 (レンタカー、鉄道、バス類、現地発着ツアー等の手配)	1件	2,200円	2,200円	2,200円	1商品を1件とします。
	ホテル		2,200円	2,200円	2,200円	1チェックイン（部屋単位）・1ホテルにつき1件と数えます。
	船舶・レストラン・現地入場券・その他サービス	1手配	5,500円			手配内容により別途料金が発生する場合があります。
	航空券・乗船券等の交換発行等手配	1名1件	5,500円			発券後変更可能な場合のみ適応になります。
	募集型企画旅行の旅程の一部変更	1手配	5,500円			企画・実施個所が認めた場合に限ります。

※お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続き料金、取消手続き料金を申し受けます。

内容			料金	特記事項
〔2〕 渡 航 手 続 代 行 料 金	査証	(1)英文日程表の作成	1 書類につき 3,300 円	
		(2)会社推薦状、海外出張命令書、英文経歴書、費用負担証明書、(公証人役場への)委任状の作成代行	1 書類につき 6,600 円	書式確認の上の会社印等の押印、および書類の記載内容についての最終的な責任はお客様に帰属します。
		(3)身元保証書、Affidavit、Letter of Certificate の作成代行	1 書類につき 6,600 円	
		(4)公証人役場での公証の代理申請・受領	1 件につき 6,600 円	公証料は別途実費を申し受けます。
		(5)外務省、各国大使館等官公庁での公印証明(認証)の代理申請・受領	1 件につき 3,300 円(本人出頭に当社係員が同行する場合は 3,300 円増し)	認証料等がかかる場合は別途実費を申し受けます。
		(6)公正証書の取得代行	1 書類につき 6,600 円	公証料は別途実費を申し受けます。
		(7)招聘状、現地機関の引受証明書、事前許可等の取得代行	1 国につき 60,000 円以内	
		(8)健康診断書、警察証明書等の代理受領	1 件につき 5,500 円	
		(9)再入国許可申請手続の代行	お 1 人につき 6,600 円	
		(10)査証免除となる場合の関係書類の作成または書類作成と手続代行	お 1 人 1 国につき 3,300 円	
		(11)上記以外の書類作成代行、代理申請・受領、その他の手続	契約時に明示した料金	
		(12)上記手続の緊急手続	お 1 人につき 11000 円増し	
		〔3〕 相談料金		(1)お客様の旅行計画作成のための相談
(2)旅行日程表の作成	1 件 3,300 円			
(3)旅行代金見積書の作成	1 件 3,300 円			
(4)旅行地および運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4 版)1 枚につき 1,100 円			
(5)お客様の依頼による出張相談	上記(1)から(4)までの 5,500 円増し			
〔4〕日本国内空港等 での斡旋サービス 料金			斡旋員 1 名につき 16,500 円	イ. 夜 10 時から午前 5 時までの間、または日曜、祝祭日、年末年始等に行う場合には 5,000 円増しとなります。 ロ. 交通実費は別途申し受けます。
〔5〕添乗サービス料 金		添乗サービス	添乗員 1 名 1 日につき 6,6000 円(但し、現地で開始され終了するものについては、60,000 円)	添乗員の交通費・宿泊費その他添乗員が同行するために必要な経費は別途申し受けます。
〔6〕通信連絡料金		お客様のご依頼により現地への連絡通信を行う場合	1 件につき 3,300 円	電話料、その他の通信実費は別途申し受けます。

ご注意

- 上記の各料金については、消費税は含んでおります。
- 上記料金は旅行を中止される場合でも払戻いたしません。
- 上記料金には電話料、通信費、送料等実費は含まれません。通信実費を別途申し受ける場合があります。
- 航空会社・ホテル等旅行サービス提供機関、ツアーオペレーター、代売会社等に対して支払う取消料は別途申し受けます。
- 「旅行費用」とは、運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
- 同行案内の交通実費、代理申請・受領の交通実費・郵送実費、書類作成のための翻訳料は別途申し受けます。